

令和6年12月

事業主各位

主 催：建設業労働災害防止協会千葉県支部
協力分会： 〃 かずさ分会
協力分会： 〃 安房分会

「職長・安全衛生責任者教育講習」のご案内

労働安全衛生法第60条にて、職長に対し安全衛生教育を行うよう事業者に対し義務付けられており、さらに同法第16条に基づく安全衛生責任者に対しても、安全衛生教育を行うよう行政通達で定められています。今般、これらを統合した「職長・安全衛生責任者教育」を下記の通り開催いたしますのでご案内申し上げます。なお、本教育講習は、CPD、CPDS 認定講習会となっておりますので詳細は下記ご参照ください。

記

日 時 令和7年2月12日(水)～13日(木) 9:00～17:00 予定(8:20 受付開始)
会 場 かずさ建設会館 木更津市潮見 3-13-5
対 象 者 ①職長・作業の管理監督の立場にある者、又はこれらの立場に就こうとする者
②安全責任者、又はこれらの立場に就こうとする者
教育科目 「職長教育」「安全衛生責任者に対する安全衛生教育」両カリキュラムを満たす内容
(時間数 14 時間)
定 員 54 名
受講費用 一 般 17,776 円(テキスト代 2,376 円を含む)
会 員 17,050 円(テキスト代 1,650 円を含む)
申込方法 申込書に記名捺印(コピー不可)後
① 受講料を添えて事務局までご持参
② 受講料を添えて現金書留で郵送
③ 下記口座へお振込み後、銀行から交付される銀行振込明細のコピーを添えて郵送又は事務局までご持参

振込先 千葉銀行木更津支店 普通 3649094 (手数料はご負担願います)

建設業労働災害防止協会千葉県支部かずさ分会 分会長 松本信夫

〒292-0834 木更津市潮見 3-13-5 (かずさ建設会館内) TEL0438-38-4631

(CPD、CPDS 受講証明希望の方は、カードのコピーを添付の上その旨お申し出ください。)

なお、受付後の審査で不備があった場合、申込書の修正・補正をお願いする場合があります。

※予約受付はしていません。受講申込の前に、電話等で直接、空き状況等をご確認ください。

締 切 日 1月29日(水)まで 但し、定員になり次第締め切らせて頂きます。

修了証交付 所定の課程を修了した者には、千葉県支部から修了証が交付されます。

そ の 他 申込後、キャンセル・受講日の変更等を希望される場合は、講習前日の16時までに、電話もしくは受付窓口(分会)にてお知らせください。キャンセル料等をご負担の上、対応させていただきます。尚、講習日初日の申出はご遠慮ください。